

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊那市長 白鳥 孝

市町村名 (市町村コード)	伊那市 (20209)
地域名 (地域内農業集落名)	手良 (境・郷之坪・米垣外・下村・中坪上村・田屋久保・出口・棚沢・蟹沢・野口中組・大豊大和・東松・原町・堀ノ内・中村・辻・南部・請地・中部・竹の内上村・宮地西原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月23日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は農家の高齢化と世代交代が急速に進んでいる中で、農業者の所得確保を図りながら、農地を守り、次世代に地域農業を継承していく取組の強化が課題である。

【地域の基礎的データ】

担い手:13経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)4経営体

主な作物:水稻、白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス、トルコギキョウ

(2) 地域における農業の将来の在り方

野菜を中心とした複合経営を目指す。米穀については、集落営農組織による基幹作業の共同化による低コスト生産を目指す。園芸品目については、農家所得向上のため、アスパラガス、ブロッコリー、白ネギ、トルコギキョウ等の生産拡大や栽培基準の統一による品質向上とブランド化を目指す。

環境保全、地産地消、食育活動については地域住民の協力も仰ぎ、活力ある地域づくりを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	382 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	382 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大と担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する者、農地の集約化を図るために利用権を交換しようとする者は農地中間管理機構に貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組方針
特になし
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
田んぼの畦草刈り作業には多面的機能支払交付金等を活用し、地区民全員を対象に協力者を募集する。退職者を農業の担い手や農作業受託組織の作業従事者として誘導する。農業就職希望者の調査、農家子弟の勧誘に努める。子供への農業体験を進めるため、「チャイルドファーム」を開設し、食育・花育事業に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣対策を実施する。
- ⑤果樹について、集荷率の向上を目指す。
- ⑨農業を通じて生きがいと仲間づくりを進め、地域の活性化を図る。
JA祭・支所祭・収穫祭等イベントを活用し、地産地消を推進する。